

NPO 通信

Contents

- 1 県民協働課からのお知らせ
- 2 協働デスクだより
- 3 長野県みらい基金からのお知らせ
- 4 NPO 法人ワンポイントコラム

1 県民協働課からのお知らせ

NPO 向けセミナー・相談会を開催します！

9 月から 2 月にかけて、以下のセミナー等を開催します。
日時・会場等の詳細については、長野県のホームページや案内チラシにより順次お知らせしますので、ご確認の上、お申し込みください。

詳細は県HPをご覧ください（NPO 情報コーナー「県からのお知らせ」に掲載）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/index.html>

NPO 資金調達セミナー

2019 年 9 月 25 日(水) 13:00 ~ 16:00

北信消費生活センター 教室(長野市中御所岡田 98-1)

■内 容

長野県みらいベースの紹介、年賀寄附金配分事業の紹介
JT NPO 助成事業の紹介、キューピーみらいたまご財団助成事業の紹介

会計・税務・労務に関する個別相談会 (調整中)

11 月 ~ 1 月頃

長野市・松本市・伊那市・佐久市の計 4 会場

■内 容：NPO 法人の会計税務、労務管理に関する個別相談 (事前予約制)

■相談員：公認会計士及び税理士、社会保険労務士

法人解散セミナー (調整中)

1 月頃 県内 1 会場

■内容：NPO 法人の解散手続や清算について

認定セミナー (調整中)

2 月頃 県内 1 会場

■内容：認定・特例認定 NPO 法人制度について

NPO
法人の
皆様へ

メールアドレスをご提供ください

メールによる
情報提供を始めます！

NPO 通信をはじめ、県からのお知らせ、NPO 法に関すること、NPO 関係のセミナー・講習会の情報などをより早く、ダイレクトに皆様にお届けするために、紙資料の送付に代わりメールによる情報提供を始めます。NPO 法人の皆様には、メールアドレスのご提供をお願いいたします。

1 ご提供いただきたい情報

- ①法人名 ②メールアドレス (法人代表アドレス)
- ③ご担当者様氏名

2 ご提出方法

- ① FAX：このページ右欄にご記入のうえ
026-235-7258 まで送信
- ② WEB：右の QR コードから申請
- ③ メール：メール本文に上記 1 をご記入のうえ
info-npo@pref.nagano.lg.jp
まで送信

3 ご提出期限

8 月 30 日(金) ※期限を過ぎても随時受付しています

| | |
|---------|-------------------|
| 法人名 | |
| メールアドレス | ※法人代表アドレスをご記入ください |
| 担当者氏名 | |



ご提供いただいたメールアドレス等の情報は、県民協働課からのお知らせ・NPO 等に関する情報提供のために使用します。
無断で外部に提供することはありません。

NPO 法人の
強い味方!

「NPO支援センター」を紹介します!

千曲市市民活動交流センター

2019年4月
ふれあい情報館に NEW OPEN!

- 所在地：長野県千曲市屋代 128-1 千曲市ふれあい情報館1階
- 開館時間：火曜日から土曜日 午前9時～午後5時
※交流スペース利用時間 火～土：午前9時～午後9時、日・祝日：午前9時～午後7時
- 休館日：日・月曜日、祝祭日、お盆期間(8/13～8/16)、年末年始(12/29～1/3)
- 利用対象：どなたでも利用できます
＜お問い合わせ＞ TEL / FAX 026-214-7220 E-mail shimin-net@areanet.or.jp

◆千曲市市民活動センターとは？

市民または団体同士の交流拠点となることを目指し、市民活動をする皆さんの“やりたい”“誰かにつながりたい”を実現するお手伝いをしています。

団体のミーティングや作業に使っていただけるように、交流スペースを設置しました。貸ロッカーや印刷機なども利用できます。

◆学習会を開催しています

今年度は、市民や市民団体向けに「SNS講座」を開催しています。「SNSって何？」から始めて、自分の団体の情報発信ができるまでの学習会です。さらに、団体同士の交流ができるようSNS交流ページも提供しています。また、学習会の企画も募集中です。

◆情報を発信しています

市民活動団体交流サイト「みんなの街まちサイト」
<http://machimachi-chikuma.net/>
情報誌「みんなの街まち通信」(年4回・千曲市内全戸配布及び公共施設に配置)



長野県からのお知らせ

「いい育児の日」に合わせ、家族で楽しめるイベントの開催、子育てを応援する取組にご協力ください

◆「いい育児の日」とは

子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図るために、11月19日を「いい育児の日」として、

- ・「子ども」の成長を応援する記念日
- ・「家族」が一緒に過ごすきっかけになる記念日
- ・「職場」や「地域」で出産・子育てへの理解を促進するきっかけづくりの日などとなるような取組を進めています。

◆取組のお願い

11月19日(火)とその前後各1週間(今年は11月10日(日)～11月23日(土))の「家族の週間」に合わせ、以下のような取組にご協力ください。

- (取組例)・会報誌、団体HP等を活用した「いい育児の日」の周知
- ・子連れで楽しめるイベント、子育てワークショップ、父親教室、子ども食堂、子ども用品の交換会等
 - ・赤ちゃん泣いてもいいよ!の思いを広める「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」協力施設の登録
 - ・職場で定時退社を促し、家族と過ごす時間を増やす取組 など



取組にご協力いただける団体はご連絡ください

お問い合わせ

長野県県民文化部次世代サポート課
電話：026-235-7207 (直通)
FAX：026-235-7087 E-mail：shoushika@pref.nagano.lg.jp

長野県 いい育児の日

検索



長野県みらい基金は公益財団法人としてスタートしました

長野県みらい基金は公益財団法人に移行し、より広い公益性をもつ団体として4月より活動をスタートしました。認定NPO法人時の事業を継承するのはもちろんのこと、新たな助成事業の開発・充実に努めます。また伴走支援による地域へよりインパクトを生み出す助成事業や、地域の課題に寄り添った案件形成を進めていきます。

今後も皆さまのご理解とご支援をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

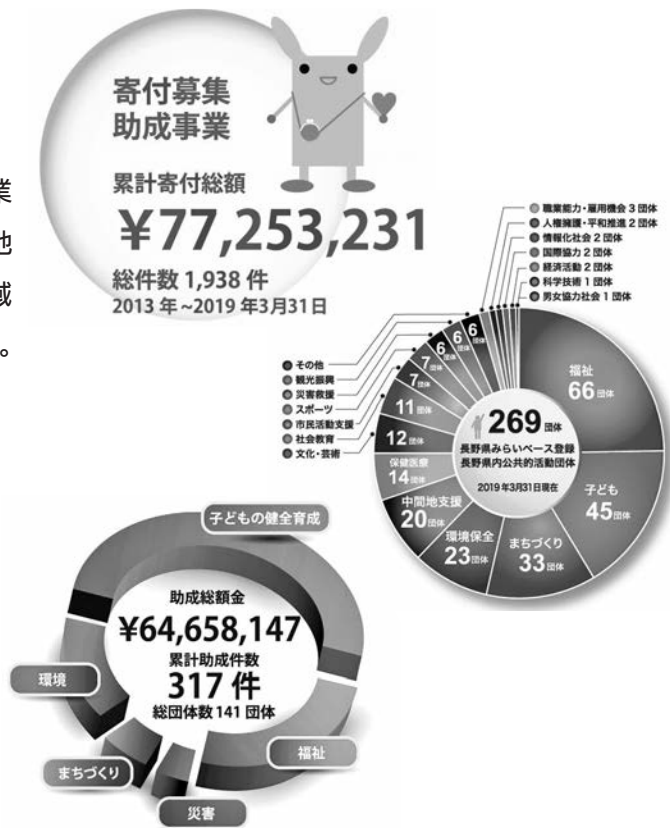
公益財団法人 長野県みらい基金

【長野事務所】

長野市大字南長野字幅下 692-2 県庁東庁舎1階
TEL : 026-217-2220
FAX : 026-217-2221
E-mail : nagano@mirai-kikin.or.jp

【松本事務所】

松本市大字島立 1020 松本合同庁舎2階
TEL/FAX : 0263-50-5535
E-mail : matsumoto@mirai-kikin.or.jp



長野県みらいベースで活動資金を集めませんか

「長野県みらいベース」は寄付型のクラウドファンディングです。NPO法人、任意のボランティア団体、学校法人、自治会など、公共的活動を行う団体であれば、どなたでも利用可能です。長野県みらい基金まで、お気軽にお問合せください。

<ホームページ> <http://www.mirai-kikin.or.jp>

<お問い合わせ> 公益財団法人 長野県みらい基金



みんなのための活動をみんなで支える

公共的活動応援サイト
長野県みらいベース

長野県プロボノベースでプロボノのチカラを借りてみませんか

「長野県プロボノベース」は、NPOとプロボノをつなぐマッチングサイトです。

「プロボノ」とは、ラテン語で「公共善のために」を意味する「pro bono publico」の略で、各分野の専門家が、自分の専門知識や経験を生かして社会貢献する活動のことです。

NPO法人、任意のボランティア団体、学校法人、自治会など、公共的活動を行う団体であれば、どなたでも利用可能です。「プロボノのチカラを借りる」、「プロボノになる」、どちらの利用も大歓迎です。是非、サイトをご覧ください。

<ホームページ> <https://www.mirai-kikin.or.jp/probono>

<お問い合わせ> 公益財団法人 長野県みらい基金

長野県プロボノベース

あなたの経験・知識・スキルを
ボランティアとして活かしませんか？

☑ 事業報告書等の提出はお済みですか？

毎事業年度終了後には事業報告書等を作成し、

3か月以内に所轄庁(長野県)に提出する必要があります。

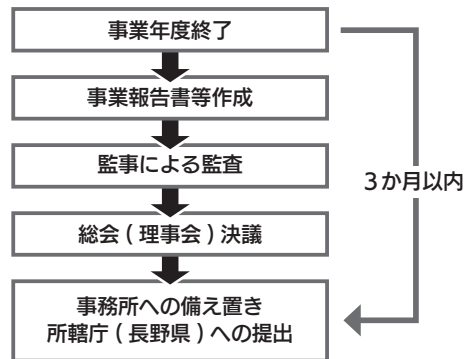
(例) 事業年度が3月31日までの場合→提出期限は6月末
また、閲覧書類として事務所に備え置かなければなりません。

注意

事業報告書等を期限までに提出しなかった場合

- ・ **過料**に処されることがあります
- ・ 認定(特例認定)NPO法人の申請を行う場合、
認定(特例認定)の**基準に適合しない**こととなります

事業年度終了から報告までのフロー



☑ 役員変更等の届出もお忘れなく！

- ・ 役員の変更等※があった場合は、**役員変更等届出書の提出**が必要です。
(※新任、死亡、辞任、解任、住所の変更、改姓または改名、任期満了に伴う役員の再任)
- ・ 代表権のある方の登記事項に変更がある場合には**法務局への変更登記手続き**も必要です。

☑ 事業報告書等及び役員変更等届出書は地域振興局へ

事業報告書等及び役員変更等届出書は、**主たる事務所を管轄する地域振興局**へご提出ください。

その他の書類は、県庁(県民協働課)へご提出ください。

| 区分 | 処理を行う事務 |
|--------------------|--|
| 地域振興局総務管理課 | 事業報告書等、役員変更等届出書 |
| 県庁 (県民文化部県民協働課) | 設立認証、定款変更の認証(届)、認定(特例認定)、 認定(特例認定)法人に係る各種届、法人の指導・監督 |

※県庁へ提出する書類は、地域振興局へ提出することも可能です。(地域振興局から県庁へ送付されます。)

長野県からのお知らせ

＼ NPO はじめ県民の皆様から、**規制改革のアイデア**を募集中！／
テーマは**公園や道路、県の施設**など「**公共空間の利活用の推進**」

8/13
まで!

- ☑ 素敵な公園でイベントやってみただけ、手続きが大変、添付書類が多い・・・
- ☑ この規制がなければ、もっとこうやって活用できるのに・・・

そんなご経験、ありませんか？

現在ある規制に対して、改革や手続きの簡素化を進め、地域の活性化や生活の利便性を向上させるために、県では規制改革のアイデアを重点募集しています。

重点募集テーマは「公共空間の利活用の推進」です。※それ以外の提案も随時受け付けています。

◆詳細は・・・「**規制改革提案ボックス 長野県**」で検索を！
ホームページから電子メールや電子申請で提案いただけます！

お問い合わせ

企画振興部総合政策課

電話：026-235-7018 (直通)

FAX：026-235-7471

E-mail：kaikaku-box@pref.nagano.lg.jp

規制改革提案ボックス 長野県

検索